

U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西（1部）実施要項

1. 目的 関西地区における女子 U 18 年代のサッカー技術の向上と健全な心の育成を図り、ユース年代の日常での強化を図ることでレベル向上に寄与すること、高校ならびにクラブチームの増加、活動の活性化を促進することを目的とし、日本で模範となる魅力あるリーグを創生する。
2. 名称 U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西
3. 主催 一般社団法人関西サッカー協会
4. 主管 一般社団法人関西サッカー協会 女子委員会
U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西実行委員会
5. 特別協賛 滋賀ダイハツ販売株式会社、京都ダイハツ販売株式会社、大阪ダイハツ販売株式会社、兵庫ダイハツ販売株式会社、奈良ダイハツ株式会社、和歌山ダイハツ販売株式会社、田辺ダイハツ販売株式会社
株式会社マードゥレクス
株式会社グローバルリンク
6. 協力 株式会社ミカサ
7. 期日 2025 年 4 月から 12 月
8. 会場 関西各地
9. 参加資格
 - (1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録した単独加盟チームであること。
 - (2) 選手 上記(1)のチームに 登録された 2007 年（平成 19 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。登録選手のうち 2009（平成 21 年）年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手を 5 名以上登録しないといけない。海外留学や家庭の事情で 2006 年（平成 19 年）4 月 1 日以前に生まれた女子選手は事前の申請で本実行委員会が認めた場合は出場できる。
 - (3) クラブ申請 クラブ申請制度の適用（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。
 - (4) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手 移籍した選手は（公財）日本サッカー協会が承認した日以降は出場することができる。
10. 選手の登録 追加登録、移籍選手も含め（公財）日本サッカー協会に登録した選手はこの大会に出場することができる。
11. 参加チームおよびその数
1部 10 チーム

追手門学院高等学校、大商学園高等学校、INAC 神戸レオンチーナ、大阪桐蔭高等学校、セレッソ大阪ヤンマーガールズ U-18、大阪学芸高等学校、日ノ本学園高等学校、神戸弘陵学園高等学校、神戸 FC レディース、姫路女学院高等学校

12. 競技方法

- (1) 2回戦総当りで試合時間は次のとおりとする。

90分（前後半各45分）とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。ハーフタイムは前半終了時刻から後半開始時刻まで15分とするが、会場確保の時間や日程により短縮することができる。

13. 競技規定

- (1) リーグ実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- (3) 日本サッカー協会に登録した選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (4) 背番号はプログラムに掲載されている番号と一致させることが望ましいが、変更がある場合は試合前のメンバー表に記載する番号をつけてもよい。
交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。交代回数制限は設けない。
- (5) 当リーグ戦において警告を3回受けた競技者は自動的に次の1試合は出場停止とする。
- (6) 当リーグ戦において退場や警告を命じられた競技者は大会中において出場停止などの処罰を受けるが、異なる大会で行われる試合に影響を与えない。
- (7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数は2名以内とする。
- (8) 主審は（一社）関西サッカー協会からの派遣で行う。副審、第4審はユース審判員を積極的に採用する。ユース審判員の育成も本大会の目的の一つとする。
- (9) 悪天候、天災等による試合中止になった際、キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。再試合は中止となった時点での得点と失点、前半に消費された時間から再開する。再試合の再開時の出場選手は中止となった時点の選手を原則とする。ただし、中止となった試合から選手の移籍、怪我などの理由で不在となった場合は、実行委員会の承認を得て異なる選手を出場することができる。中止となった試合の得点者、警告、退場などの記録は有効とする。前半を終了した後中止が決定した場合は、試合中止時点のスコアをもって試合成立とする。
- (10) リーグ戦中に人数不足（7名未満）で試合が出来ない状態になった場合は、当該チームの戦績は、全試合を行わなかったこととし最下位とする。
- (11) 試合中に人数不足（7名未満）で試合が出来ない状態になった場合は、その時点での得失点を試合結果とする。また、棄権となったチームから勝ち点を9はく奪する。

14. マッチミーティング

- (1) 試合開始60分前にマッチミーティングを行う。
- (2) 本部担当チームが進行する。
- (3) 主審、副審、第4審、対戦チーム代表者によって行う。
- (4) ユニフォームの色を決定する。

- (5) ハーフタイムの時間を確認する。
- (6) 競技規則の確認を行う。
- (7) 累積警告・退場者が出場していないかの確認。
- (8) 暑熱時の飲水、クーリングブレイクなどを行うかの協議を行う。
- (9) その他競技場の使い方、アップ場所などを決定する。

15. 警告・退場などの申し送り

- (1) 警告・退場の申し送りは当日提出するメンバー表にチームが記入しマッチミーティングで申告する。

16. 順位の決定

- (1) ①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④相互対戦 ⑤抽選の順で順位を決定する。
- (2) 勝点は「勝：3点」、「引分：1点」、「負：0点」とする。
- (3) 試合を棄権した場合は当該棄権チームの試合はすべて行われなかったものとする。当該棄権チームと対戦した試合も無効として、対戦したチームの勝ち点、得点、失点などは加算されない。また、棄権した試合後行われる試合もすべて行わない。
- (4) リーグ最終期間までに行われなかった試合は、1試合につき勝点6を減点し、減点後の勝点で順位を決定する。

17. ユニフォーム

- (1) リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
- (2) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームは上記(1)の規程を受けない。
- (3) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームでユニフォームの色彩が審判員が通常着用する黒色と同色あるいは近い色の場合、チームは自チームと相手チームユニフォームと異なる色彩の審判用服、シューズ、ソックスを3セット用意し審判員に貸し出すこと。
- (4) 選手の用具
 - ① 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、シューズ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ② 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いの下に、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、シューズ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

18. 試合球 MIKASA アルムンド 550B FT550B-PV

19. 記録の連絡

- (1) 会場責任は記録をメールかラインで試合後すぐに送信する。

20. 表彰 優勝、準優勝、第3位、得点王を表彰する。

21. 選手証

試合会場に登録選手証(写真が添付されたもの)を持参すること。試合開始時刻までに個人選手証を会場責任者に提出しない個人は、その試合に出場できない。ただし、日本サッカー協会個人選手証または電子登録証(写真が添付されたもの)で代用できる。選手証または電子登録証の写

しを忘れた場合は、選手証のコピーやオンラインでの確認を行い試合の出場を認める。

22. 経 費

参加費は別途定める。

参加費のほかプログラム購入費、広告費が必要。

23. 昇降格

1部最下位チームと最下位から2番目のチームは2部に降格する。2部1位と2位のチームは次年度1部に昇格する。入替戦は行わない。

24. 参加申込

(1) 大会参加申し込みは2025年2月20日までに参加意思決定を示す用紙を提出すること。

(2) 大会参加費の支払い期日支払方法は別に定める。

25. 規律・フェアプレー委員会

(1) 規律・フェアプレー委員長は本大会実行委員長とする。

(2) 規律・フェアプレー委員会は次の委員とする。

① 委員長（大会実行委員長）、副委員長（大会副実行委員長）、規律・フェアプレー担当

(3) 委員長は、次の場合に委員会を招集し、その規律問題を審議する。

① 本協会に加盟するチーム及び本協会の主管する試合において、重大な不法行為があった場合。

② 各専門委員会やチームより提訴を受けた場合、又は委員長が必要と認めた場合。

26. 評議員会

(1) リーグ参加チーム代表者1名の評議員により選出された委員で評議委員会を組織する。

以上

2021年7月14日	初版案作成
2021年7月28日	改正
2021年9月18日	改正
2021年10月7日	改正
2022年1月21日	改正
2022年2月16日	改正
2022年3月12日	改正
2022年3月14日	改正
2023年2月18日	改正
2024年2月25日	改正
2024年3月30日	改正
2024年8月10日	改正
2025年2月23日	改正

U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西 (2・3 部) 実施要項

1. 目的 関西地区における女子 U 18 年代のサッカー技術の向上と健全な心の育成を図り、ユース年代の日常での強化を図ることでレベル向上に寄与すること、高校ならびにクラブチームの増加、活動の活性化を促進することを目的とし、日本で模範となる魅力あるリーグを創生する。
2. 名称 U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西 2 部・3 部
3. 主催 一般社団法人関西サッカー協会
4. 主管 一般社団法人関西サッカー協会 女子委員会
U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西実行委員会
5. 協賛 滋賀ダイハツ販売株式会社、京都ダイハツ販売株式会社、大阪ダイハツ販売株式会社、兵庫ダイハツ販売株式会社、奈良ダイハツ株式会社、和歌山ダイハツ販売株式会社、田辺ダイハツ販売株式会社
株式会社マードゥレクス
株式会社グローバルリンク
6. 協力 株式会社ミカサ
7. 期日 2025 年 4 月から 12 月
8. 会場 関西各地
9. 参加資格
 - (1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録した単独加盟チームであること。
 - (2) 選手 上記(1)のチームに 登録された 2007 年 (平成 19 年) 4 月 2 日から 2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。登録選手のうち 2009 (平成 21 年) 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手を 5 名以上登録しないといけない。海外留学や家庭の事情で 2006 年 (平成 19 年) 4 月 1 日以前に生まれた女子選手は事前の申請で本実行委員会が認めた場合は出場できる。
 - (3) クラブ申請 クラブ申請制度の適用 (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記 (1) のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記 (2) を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。
 - (4) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手 移籍した選手は (公財) 日本サッカー協会が承認した日以降は出場することができる。
10. 選手の登録 追加登録、移籍選手も含め (公財) 日本サッカー協会に登録した選手はこの大会に出場することができる。
11. 参加チームおよびその数 2 部と 3 部のチーム数は新規加入、退会チーム数で調整する。
参加チームは各部とも U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西実行委員会決定され

た以下のチームとする。

1部 10チーム

追手門学院高等学校、大商学園高等学校、INAC神戸レオンチーナ、大阪桐蔭高等学校、セレッソ大阪ヤンマーガールズ U-18、大阪学芸高等学校、日ノ本学園高等学校、神戸弘陵学園高等学校、神戸FCレディース、姫路女学院高等学校

2部 8チーム 大阪偕星高等学校、星翔高等学校、六甲アイランド高等学校、京都西山高等学校、京都精華高等学校、近江兄弟社高等学校、ASハリマアルビオンユース、宝塚エルバイレLFC

3部 9チーム スペランツァ大阪U18、桜宮高等学校、SASAYURI FC SHIGA、芦屋ユナイテッド、西宮ソリッソ、京都橘高等学校、京都翔英高等学校、京都聖母学院中学校・高等学校、大体大浪商高等学校

12. 競技方法

(1) 2部3部ともに1回戦総当りで試合時間は次のとおりとする。

2部 80分（前後半各40分）、3部 70分（前後半各35分）とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。ハーフタイムは前半終了時刻から後半開始時刻まで15分とするが、会場確保の時間や日程により短縮することができる。

13. 競技規定

(1) リーグ実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

(2) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。

(3) 日本サッカー協会に登録した選手のうち各試合の登録選手は最大18名とする。

(4) 背番号はプログラムに掲載されている番号と一致させることが望ましいが、変更がある場合は試合前のメンバー表に記載する番号をつけてもよい。

交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。交代回数制限は設けない。

(5) 当リーグ戦において警告を3回受けた競技者は自動的に次の1試合は出場停止とする。

(6) 当リーグ戦において退場や警告を命じられた競技者は大会中において出場停止などの処罰を受けるが、異なる大会で行われる試合に影響を与えない。

(7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数は2名以内とする。

(8) 主審は(一社)関西サッカー協会からの派遣で行う。副審、第4審はユース審判員を積極的に採用する。ユース審判員の育成も本大会の目的とする。

(9) 悪天候、天災等による試合中止になった際、キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。再試合は中止となった時点での得点と失点、前半に消費された時間から再開する。再試合の再開時の出場選手は中止となった時点の選手を原則とする。ただし、中止となった試合から選手の移籍、怪我などの理由で不在となった場合は、実行委員会の承認を得て異なる選手を出場することができる。中止となった試合の得点者、警告、退場などの記録は有効とする。前半を終了した後中止が決定した場合は、試合中止時点のスコアをもって試合成立とする。

(10) リーグ戦中に人数不足(7名未満)で試合が出来ない状態になった場合は、当該チームの戦績

は、全試合を行わなかったこととし最下位とする。

- (11) 試合中に人数不足（7名未満）で試合が出来ない状態になった場合は、その時点での得失点を試合結果とする。棄権となったチームから勝ち点を9はく奪する。

14. マッチミーティング

- (1) 試合開始60分前にマッチミーティングを行う。
- (2) 本部担当チームが進行する。
- (3) 主審、副審、第4審、対戦チーム代表者によって行う。
- (4) ユニフォームの色を決定する。
- (5) ハーフタイムの時間を確認する。
- (6) 競技規則の確認を行う。
- (7) 累積警告・退場者が出場していないかの確認。
- (8) 暑熱時の飲水、クーリングブレイクなどを行うかの協議を行う。
- (9) その他競技場の使い方、アップ場所などを決定する。

15. 警告・退場などの申し送り

- (1) 警告・退場の申し送りは当日提出するメンバー表にチームが記入しマッチミーティングで申告する。

16. 順位の決定

- (1) ①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④相互対戦 ⑤抽選の順で順位を決定する。
- (2) 勝点は「勝：3点」、「引分：1点」、「負：0点」とする。
- (3) 試合を棄権した場合は当該棄権チームの試合はすべて行われなかったものとする。当該棄権チームと対戦した試合も無効として、対戦したチームの勝ち点、得点、失点などは加算されない。また、棄権した試合後行われる試合もすべて行わない。
- (4) 期限までに行われなかった試合は、1試合につき勝点6を減点し、減点後の勝点で順位を決定する。

17. ユニフォーム

- (1) リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
- (2) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームは上記(1)の規程を受けない。
- (3) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームでユニフォームの色彩が審判員が通常着用する黒色と同色あるいは近い色の場合、チームは自チームと相手チームユニフォームと異なる色彩の審判用服、シューズ、ソックスを3セット用意し審判員に貸し出すこと。
- (4) 選手の用具
 - ① 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、シューズ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ② 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いの下に、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、シューズ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

18. 試合球 MIKASA アルムンド 550B FT550B-PV

19. 記録の連絡

- (1) 会場責任は記録をメールかラインで試合後すぐに送信する。

20. 表彰 優勝、準優勝、第3位、得点王を表彰する。

21. 選手証

試合会場に登録選手証（写真が添付されたもの）を持参すること。試合開始時刻までに個人選手証を会場責任者に提出しない個人は、その試合に出場できない。ただし、日本サッカー協会個人選手証または電子登録証（写真が添付されたもの）で代用できる。選手証または電子登録証の写しを忘れた場合は、選手証のコピーやオンラインでの確認を行い試合の出場を認める。

22. 経費

2部と3部 12,000円を参加費とする。

参加費のほかプログラム購入費が必要。

23. 入替戦

1部最下位チームと最下位から2番目のチームは2部に降格する。2部1位と2位のチームは次年度1部に昇格する。2部最下位チームと最下位から2番目のチームは3部に降格する。3部の1位と2位のチームは次年度2部に昇格する。入替戦は行わない。

24. 参加申込

- (1) 大会参加申し込みは2025年2月20日までに参加意思決定を示す用紙を提出すること。
- (2) 大会参加費の支払い期日支払方法は別に定める。

25. 規律・フェアプレー委員会

- (1) 規律・フェアプレー委員長は本大会実行委員長とする。
- (2) 規律・フェアプレー委員会は次の委員とする。
 - ① 委員長（大会実行委員長）、副委員長（大会副実行委員長）、規律・フェアプレー担当
- (3) 委員長は、次の場合に委員会を招集し、その規律問題を審議する。
 - ① 本協会に加盟するチーム及び本協会の主管する試合において、重大な不法行為があった場合。
 - ② 各専門委員会やチームより提訴を受けた場合、又は委員長が必要と認めた場合。

26. 評議員会

- (1) リーグ参加チーム代表者1名の評議員により選出された委員で評議委員会を組織する。

以上

2022年3月1日 初版案作成
2022年6月6日 改正

2023年2月18日	改正
2023年3月19日	改正
2023年3月26日	改正
2024年2月25日	改正
2024年3月30日	改正
2024年8月10日	改正
2025年2月23日	改正

U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西 2nd 実施要項

1. 目的 U-18 女子サッカーリーグに参加するチームで部員が多く試合出場機会が少ないチームに対して大会を行い、選手成長を促進させる。
2. 名称 U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西 2nd
3. 主催 一般社団法人関西サッカー協会
4. 主管 一般社団法人関西サッカー協会 女子委員会
U-18 女子サッカーリーグ 2025 関西実行委員会
5. 協賛 滋賀ダイハツ販売株式会社、京都ダイハツ販売株式会社、大阪ダイハツ販売株式会社、兵庫ダイハツ販売株式会社、奈良ダイハツ株式会社、和歌山ダイハツ販売株式会社、田辺ダイハツ販売株式会社（予定）
株式会社マードゥレクス
株式会社グローバルリンク
6. 協力 株式会社ミカサ
7. 期日 2025 年 4 月から 12 月
8. 会場 関西各地
9. 参加資格
 - (1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録した単独加盟チームであること。
 - (2) 選手 上記(1)のチームに 登録された 2007 年（平成 19 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。登録選手のうち 2009（平成 21 年）年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手を 5 名以上登録しないといけない。海外留学や家庭の事情で 2006 年（平成 19 年）4 月 1 日以前に生まれた女子選手は事前の申請で本実行委員会が認めた場合は出場できる。
 - (3) クラブ申請 クラブ申請制度の適用（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。
 - (4) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手 リーグ戦が開始されたのち、当該年度において同一選手が異なるチームで再び参加申し込みすることはできない。ただし、保護者の転勤などでチームが変わる場合は実行委員会で審議し決定する。
10. 選手の登録 追加登録、移籍選手も含め（公財）日本サッカー協会に登録した選手はこの大会に出場することができる。
11. 参加チームおよびその数
参加チームは参加希望をしたチームとする。
12. 競技方法

- (1) 1回戦総当りで試合時間は次のとおりとする。
60分（前後半各30分）とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。ハーフタイムは前半終了時刻から後半開始時刻まで15分とするが、会場確保の時間や日程により短縮することができる。

13. 競技規定

- (1) リーグ実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- (3) 日本サッカー協会に登録した選手のうち各試合の登録選手は最大18名とする。
- (4) 背番号はプログラムに掲載されている番号と一致させることが望ましいが、変更がある場合は試合前のメンバー表に記載する番号をつけてもよい。交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。交代回数の制限は設けない。
- (5) 当リーグ戦において警告を3回受けた競技者は自動的に次の1試合は出場停止とする。
- (6) 当リーグ戦において退場や警告を命じられた競技者は大会中において出場停止などの処罰を受けるが、異なる大会で行われる試合に影響を与えない。
- (7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数は2名以内とする。
- (8) 主審、副審、第4審はユース審判員とする。
- (9) 悪天候、天災等による試合中止になった際、キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。再試合は中止となった時点での得点と失点、前半に消費された時間から再開する。再試合の再開時の出場選手は中止となった時点の選手を原則とする。ただし、中止となった試合から選手の移籍、怪我などの理由で不在となった場合は、実行委員会の承認を得て異なる選手を出場することができる。中止となった試合の得点者、警告、退場などの記録は有効とする。前半を終了した後中止が決定した場合は、試合中止時点のスコアをもって試合成立とする。
- (10) リーグ戦中に人数不足（7名未満）で試合が出来ない状態になった場合は、当該チームの戦績は、全試合を行わなかったこととし最下位とする。
- (11) 試合中に人数不足（7名未満）で試合が出来ない状態になった場合は、その時点での得失点を試合結果とする。棄権となったチームから勝ち点を9はく奪する。

14. マッチミーティング

- (1) 試合開始60分前にマッチミーティングを行う。
- (2) 本部担当チームが進行する。
- (3) 主審、副審、第4審、対戦チーム代表者によって行う。
- (4) ユニフォームの色を決定する。
- (5) ハーフタイムの時間を確認する。
- (6) 競技規則の確認を行う。
- (7) 累積警告・退場者が出場していないかの確認。
- (8) 暑熱時の飲水、クーリングブレイクなどを行うかの協議を行う。
- (9) その他競技場の使い方、アップ場所などを決定する。

15. 警告・退場などの申し送り

- (1) 警告・退場の申し送りは当日提出するメンバー表にチームが記入しマッチミーティングで申告する。

16. 順位の決定

- (1) ①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④相互対戦 ⑤抽選の順で順位を決定する。
- (2) 勝点は「勝：3点」、「引分：1点」、「負：0点」とする。
- (3) 試合を棄権した場合は当該棄権チームの試合はすべて行われなかったものとする。当該棄権チームと対戦した試合も無効として、対戦したチームの勝ち点、得点、失点などは加算されない。また、棄権した試合後行われる試合もすべて行わない。
- (4) 期限までに行われなかった試合は、1試合につき勝点5を減点し、減点後の勝点で順位を決定する。

17. ユニフォーム

- (1) リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
- (2) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームは上記(1)の規程を受けない。
- (3) Jリーグ、WEリーグ下部組織チームでユニフォームの色彩が審判員が通常着用する黒色と同色あるいは近い色の場合、チームは自チームと相手チームユニフォームと異なる色彩の審判用服、シューズ、ソックスを3セット用意し審判員に貸し出すこと。
- (4) 選手の用具
 - ① 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、シューズ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ② 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いの下に、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、シューズ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

18. 試合球 MIKASA アルムンド 550B FT550B-PV (予定)

19. 記録の連絡

- (1) 会場責任は記録をメールかラインで試合後すぐに送信する。

20. 表彰 優勝、準優勝、第3位、得点王を表彰する。

21. 選手証

試合会場に登録選手証(写真が添付されたもの)を持参すること。試合開始時刻までに個人選手証を会場責任者に提出しない個人は、その試合に出場できない。ただし、日本サッカー協会個人選手証または電子登録証(写真が添付されたもの)で代用できる。選手証または電子登録証の写しを忘れた場合は、選手証のコピーやオンラインでの確認を行い試合の出場を認める。

22. 経費

参加費は20,000円

23. 入替戦

入替戦は行わない。

24. 参加申込

(1) 大会参加申し込みは2025年3月31日までに大会エントリー表を事務局まで提出すること。

(2) 大会参加費の支払い期日支払方法は別に定める。

25. 規律・フェアプレー委員会

(1) 規律・フェアプレー委員長は本大会実行委員長とする。

(2) 規律・フェアプレー委員会は次の委員とする。

① 委員長（大会実行委員長）、副委員長（大会副実行委員長）、規律・フェアプレー担当

(3) 委員長は、次の場合に委員会を招集し、その規律問題を審議する。

① 本協会に加盟するチーム及び本協会の主管する試合において、重大な不法行為があった場合。

② 各専門委員会やチームより提訴を受けた場合、又は委員長が必要と認めた場合。

26. 評議員会

リーグ参加チーム代表者1名の評議員により選出された委員で評議委員会を組織する。

以上

2024年8月10日 改正

2025年2月23日 改正